全国浴場新聞

発行所
全国公衆浴場業生活衛生同業組合連合会
東京都千代田区東神田1-10-2
ＴＥＬ03(5687)2635
購読料　１部　100円

全浴連代表者会議開かれる

通常総会提出事項を審議

平成20年度収支予算案など

全浴連の代表者会議が三月十九日、午後一時より東京都千代田区の東浴ビル会議室で開かれた（写真左）。平成十九年度の収支決算見込み、平成二十年度収支予算案、事業計画案など通常総会に提出される事項について、審議を行なった。

全浴連の高橋理事長は「年度末を控えてご多用の中、あいにくの空模様ですが、北は北海道から南は鹿児島県までの各地の理事長にご出席いただき、ありがとうございます。十九年度としては最後の代表者会議となりますが、この一年間のご協力に感謝するとともに、大変厳しい状況の中で、お陰様でつつがなく年度末を迎えることができました。代表者会議が終わりますと早速、五月二十六日に創立50周年記念式典がやってきます。今年もまた多くの課題が山積みしてます。本日は多くの議案があり、限られた時間の中ではありますが十分に審議をしていただきたい」と挨拶した。

長野県組合の夏目正也理事長を議長に、宮城県組合の後藤登理事長を副議長として選任、さっそく審議に入った。

まず、関副理事長から平成十九年度一般会計及び特別会計収支決算見込についての説明があり、「一般会計は収入については五千七百十九万円に対し、決算見込みは約五千五百三十四万円で約百八十四万円の減、支出については五千七百十九万円に対し、約五千百六十八万円で約五百五十万円減の決算見込みになった」ことを報告した。

さらに、平成二十年度一般会計及び特別会計収支予算案の説明に移り、「平成二十年度は一般会計では収支で約五千五百二十四万円で、前年度とくらべて約百九十四万円の減になっている」とした。

決算見込み、収支予算案ともに原案通り、通常総会に提案することが拍手で承認された。

ひき続いて高橋理事長から平成二十年度の事業計画案（本紙三月一日号で既報）について「50周年記念事業」「健康入浴推進事業」「税制改正」「公衆浴場（銭湯）を内外に広報する事業」など各項目にわたる説明があり、通常総会に提案することが承認された。

全浴連は今年、創立50周年を迎えるが、五月二十六日（月）、東京港区の東京プリンスホテルで開催される記念式典について関副理事長から準備状況について報告があった。

また、村上常務理事からは「公衆浴場業に対する国民生活金融公庫の融資制度について」の説明があった。

その他「監視用カメラの設置」（別掲）、「山形県組合解散」「平成二十年度通常総会」（六月九日・東京千代田区の東浴ビルで開催）などについて話があり、代表者会議は終了した。

準備すすむ 50周年記念式典・業者大会

全浴連創立50周年記念式典と公衆浴場業者東京都大会が五月二十六日（月）、東京都港区の東京プリンスホテルで開催される（写真）。

明日に向かって意義ある式典、大会となることを期待して、役職員一同準備をすすめている。

式典終了後には「地域医療と銭湯の役割」と題して長野県諏訪中央病院名誉院長の鎌田寛先生の記念講演があり、その後ひき続いてパネルディスカッションが予定されている。

関東甲信越・研修会

関東甲信越浴場組合連合会の研修会が三月十日、午後二時から東京都千代田区の東浴ビル会議室で開かれた（写真下）。

長野県組合の桑澤副理事長の司会・進行で夏目正也会長（長野県組合理事長）が「関東甲信越ブロックとしては、この研修会と六月のブロック総会の二つが当面する柱です。生衛法施行50周年ということで中央会や東京都組合をはじめそれぞれ記念事業を行なっています。長野県でも六月二日に記念行事を予定しているところです。本日は多くの議案がありますが有意義な研修会としたい」と挨拶した。

引き続き高橋全浴連理事長の挨拶のあと、早速夏目会長を議長として、議事の審議に入った。

まず、健康入浴推進事業についてはブロックの各都県から取り組みについての報告があった。

平成二十年度各都県別各種助成措置等に関する件について、現在かかえている諸問題、悩みなどをめぐって活発な意見がかわされた。

平成二十年度の関東甲信越ブロック総会については千葉県組合の担当で六月十六日、千葉県勝浦市内で開催することを了承した。

その他、研修会では全浴連創立50周年記念式典の内容をめぐって話があり、盛会裏のうちに終了した。

第六回全国レジオネラ対策会議

300名超す参加者で盛況

厚生労働省主催の第六回全国レジオネラ対策会議が三月十九日、東京都千代田区霞が関の厚生労働省二階講堂で午後一時半から開催された。

当日は公衆浴場や旅館の指導・監督業務にたずさわる都道府県、市区町村の職員約三百三十名が出席し、レジオネラ症防止に関する情報や対策などについての講演を熱心に聞き入った（写真）。

まず、『最近の研究成果』についての報告では「遺伝子検査法の進展状況と活用方法」、「循環式浴槽設備の構造上の問題点」、「消毒剤の種類と浴槽への適用」、「温泉施設におけるレジオネラ感染予防のための適切な衛生管理手法」についてそれぞれ講演が行なわれた。

続いて『レジオネラ関連施策の例』としては「循環式給湯方式のマンションにおけるレジオネラ問題」、「レジオネラ対策における循環配管設備内スケール洗浄の重要性」、「家庭用超音波式加湿器が原因と考えられるレジオネラ症の発生について」、「温泉・浴場施設におけるレジオネラリスクのオンサイト評価方法の確立に関する研究」についてそれぞれ報告があった。

講演のあと、活発な質疑応答があり、午後五時すぎ予定時間をオーバーして終了した。

厚生労働省による全国レジオネラ対策会議は今回で六回目を迎えたわけだが、第一回から自治体職員の参加者は三百名を超えており、レジオネラ対策への関心の高さを示している。

東京都組合

健康入浴推進員養成講習会

健康入浴推進員養成講習会が三月十四日、午前十時半から東京都千代田区の東浴ビル会議室で開かれた。

高橋理事長は「三年目を迎えた健康入浴事業ですが、本日は平成十九年度の最後の講習会ですがこの事業も定着してきた感があります。地域の核としての銭湯は健康維持に欠かせない施設です」と挨拶した。

そのあと早速、「生活習慣病予防のための食生活」、「高齢者と生活体力」、「今日からできる認知症予防」と題して講演が行われた。

当日は41名の受講者が出席したが、健康維持のための簡単な筋力維持体操や、メタボリックシンドローム対策のための食事摂取、要介護状態にならないための留意点など講師の話を熱心に聞き、時には指体操も一緒にしていた（写真）。

なお、講習会の受講者には後日、健康入浴推進員の認定書が交付される。

監視カメラの設置について

コンビニやスーパー、街頭などに取り付けられる監視用カメラが普及し、犯罪抑制や犯人検挙に効果があるとして肯定する意見がある反面、プライバシーや肖像権の侵害だとして否定する意見もある。

監視用カメラはその目的や機能、設置場所等について、さまざまな議論が起こることが予想されている。

公衆浴場（銭湯）における監視用カメラの設置についても最近、全浴連へ苦情や設置の理由等の問い合わせが多くきている。特に女性浴室や脱衣室に設置の監視カメラについては、いわゆる裸身の肖像権など個人の極めて大きな人権侵害にあたるのではないかとの申し入れもある。

従って、例え脱衣室であっても監視カメラの設置には、特に女性は敏感である。いくら防犯上からという理由であってもお客の承諾を得ず設置することは不当との指摘はまぬがれない。

以上のことから監視カメラ設置の浴場に対し、高橋全浴連理事長名で次の事項を徹底して指導するよう各組合に要望している。

1. 浴室・脱衣室に設置の監視カメラは即時撤去する。
2. 防犯上、安全上から設置する場合は、玄関等の入口付近のみとする。この場合においても防犯上などの理由から監視カメラを設置している旨を標識等で明示する。

宮崎県組合 料金改正

宮崎県組合（新原正人理事長）は、大人料金を三五〇円（旧三〇〇円）に引き上げ、二月一日から実施している。

なお、中人料金一三〇円、小人料金六〇円は据え置きとなっている。

石川県組合 料金改正

石川県組合（松永日出男理事長）は、大人料金を四二〇円（旧三七〇円）に引き上げ、四月一日から実施する。

なお、中人料金一三〇円、小人料金五〇円は据え置きとなっている。

愛媛県組合 料金改正

愛媛県組合（井村勝利理事長）は、大人料金を三六〇円（旧三三〇円）、中人料金を一五〇円（旧一四〇円）に引き上げ、四月一日から実施する。

なお、小人料金五〇円は据え置きとなっている。

春潮

四月の花といえば花見の桜と答えられる方が多いと思います。それほど日本人にはなじみの深い花です。また、四月は入学シーズンの時期でもあります▼かつて教育制度改革の一環として春か秋かの入学時の是非をめぐってかまびすしく論じられました。木々が芽吹き春の躍動する生命の鼓動を感じる時こそ人生のスタートにはふさわしいものと考えて意見を述べておりました。桜吹雪の下を母親に手を引かれ校門をくぐった思い出は古希を迎えた今でも水々しく思い出されます。グローバル化された国際的交流の視点から秋の入学採用こそが重要であるとの意見もありました。落葉の舞う秋の近い日々に人生の重要なスタートを選ぶことが真にふさわしいことでしょうか。日本の四季は自然界からの素晴しい贈物です。やはり先人達の知恵や伝統に学ぶ事は多いと思います▼桜は詩歌の題材としても数多く詠まれており、どなたでも一つや二つは思い出されることでしょう。私の敬愛する良寛さんの辞世の句「散る桜残る桜も　散る桜」はとくに印象深い一首です。ぱっと咲き、ぱっと散る散り際の良さが日本人の美的感覚に合致し巷間もてはやされたと思います。しかし、今年咲き来年も咲く命の連続こそが良寛さんの本音であったのではと推測しております。

まごころで奉仕する
東浴信用組合

濾過機
湯……超音波
バイブラ
設計・製造・工事・サービス
技術の日東
日東製作株式会社
東京都葛飾区金町４－４－１
電話　東京(03)3607－0800(代)

◎半自動サッシのエバト
◎特許フィルム防水カガミ
ヨゴレの少ない、
ピカピカのカガミ
株式会社 江波戸硝子産業
〒111－0056 東京都台東区小島1－4－17
TEL 03-3861-1636　FAX 03-3861-1638

みんなで入ろう、全浴連の生命共済事業

全浴連の生命共済
生命（災害）共済制度は、全浴連が都道府県組合と協力し、公衆浴場業に従事している方々のための相互扶助事業として、実施しているものです。
その内容は、加入者の病気死亡・災害による死亡、障害、入院、通院の保障・積立共済金のある相互共済です。

―主な内容―
▲共済金の給付
1、死亡共済金
2、災害死亡共済金
3、障害共済金
4、入院共済金
5、通院共済金
6、積立共済金

▲加入資格
都道府県組合の組合員とその家族、一般従業員で、健康に就労している満15才～64才までの者とし、加入者一人につき、一～三口まで選択加入することができます。
加入後は、加入時の口数で75才に達するまで継続加入していることができます。

▲共済掛金
加入時の年令により、掛金がちがいます。
15才～39才　一七〇〇円
40才～59才　二五〇〇円
60才～　三〇〇〇円
（1口について月額掛金）
（上記掛金のうち1,000円は積立へ）
六ヶ月分まとめて年二回の集金です

全国公衆浴場業生活衛生同業組合連合会

東京都記念大会終了後
視察コース行程案内

全国公衆浴場業者東京都記念大会の翌日（五月二十七日）の自由参加での視察コースの行程は次の通り。

〜X〜X〜

……Aコース……お台場・海ほたると浅草観音

▽行程　東京プリンスホテル（10時）＝浅草観音と仲見世（自由散策）＝お台場散策…徒歩…ホテルグランパシフィックメリディアン（昼食）＝海ほたる（休憩）＝東京駅（16時30分頃）

▽視察ポイント

◇浅草観音…「五重塔」「観音堂」「雷門」

◇お台場散策…フジテレビ、アクアシティお台場、お台場海浜公園などの人気スポットを自由散策

……Bコース……横浜中華街と八景島シーパラダイス

▽行程　東京プリンスホテル（10時）＝横浜・八景島シーパラダイス「アクアミュージアム」入場見学＝横浜中華街散策（昼食）＝みなとみらい21（自由散策）＝海ほたる（休憩）＝東京駅（4時30分頃）

▽視察ポイント

◇中華街…「横浜関帝廟」は三国志の豪傑・関羽を祭っており、中国では商売繁盛の神として崇められている。

◇八景島シーパラダイス……約500種10万点の海の生きものを飼育展示する日本最大級の水族館。

……Cコース……古都・鎌倉めぐりと江ノ島

▽行程　東京プリンスホテル（8時30分）＝建長寺＝鶴岡八幡宮＝長谷観音＝高徳院「鎌倉大仏」＝由比が浜（昼食）＝江ノ島散策＝東京駅（16時30分頃）

▽視察ポイント

◇建長寺…鎌倉五山筆頭の風格を伝える臨済宗建長寺派の総本山。

◇鶴岡八幡宮……源氏の氏神であり鎌倉の中心としていつも賑わっている。実朝が暗殺されたと伝わる大銀杏、本宮、源平池など見所も多い。

◇長谷観音（長谷寺）……日本有数の木造彫刻像である長谷観音で知られる浄土宗系のお寺。

◇鎌倉大仏（高徳院）……鎌倉のシンボルとして有名な大仏様でどっしりとした風格のある顔。

以上のA・B・Cコースの料金はお一人様10、500円。最少催行人員は各コース共30名。

……Dコース……日光満喫の旅

▽行程　一日目〜東京プリンスホテル（8時30分）＝吹き割りの滝＝片品村（昼食）＝湯の湖＝竜頭の滝＝華厳の滝＝いろは坂＝ホテル（泊）

二日目〜ホテル＝日光東照宮・輪王寺・二荒山神社＝昼食＝東京駅（4時30分頃）

▽視察ポイント

◇吹き割りの滝……幅約30m、高さ7mの名瀑。V字型に浸食された岩の割れ目に川の水が吸いこまれるように流れ落ちている。東洋のナイアガラとも呼ばれ、国の天然記念物にも指定されている。

◇華厳の滝…97mの高さを豪快に流れ落ちる。那智滝・袋田の滝と並ぶ日本三大名瀑のひとつ。

◇日光東照宮……徳川家康を主祭神とする東照宮は三代将軍家光が膨大な費用と労力を費やし完成させた。豪華絢爛な社殿や門、金箔を施した彫刻をはじめ、多数の国宝や重要文化財を有している。

……Eコース……熱海・箱根美術館めぐりの旅

▽行程　一日目〜東京プリンスホテル（8時）＝本間美術館＝お宮の松（車窓見学）・昼食＝熱海MOA美術館＝箱根関所跡＝杉並木（車窓見学）＝ホテル（泊）

二日目〜ホテル（10時）＝成川美術館＝大涌谷＝富士屋ホテル（昼食）＝東京駅

▽視察ポイント

◇本間美術館……箱根の伝統工芸品・寄木細工を堪能できる美術館

◇MOA美術館……絵画、書籍、工芸など東洋美術を中心に約3、500点の収蔵品を持つ充実した美術館

◇成川美術館……現代日本画を代表する画家たち（東山魁夷・平山郁夫・山本丘人など）の作品を集めた美術館。大きな窓の向こうには芦ノ湖や富士山が見渡せる。

◇富士屋ホテル……明治11年、外国人専用ホテルとして開業した老舗リゾートホテル。メインダイニング「ザ・フジヤ」は昭和5年の建築で高い格天井に続く欄間に十二支の彫り物があるなどインパクトの高いスペース。

以上のD・Eコースの料金はお一人様52、000円。最少催行人員は各コース共に25名。

〈参加申込について〉

参加申込書については参加申込み書に記入のうえ左記宛に郵送またはFAXにて申込む。

送付先・〒101−0045　東京都千代田区神田鍛冶町3の4の2　西武トラベル㈱本社営業部「全浴連東京大会」係　TEL03・5296・8186　FAX03・5296・2634

申込締切日・平成二十年四月十一日(金)必着。

代金のお支払いについては申込書到着後、「西武トラベル　本社営業部」より「予約確認書・お振込案内」を郵送またはFAXされるので、指定口座に代金を振り込む。

代金振込み確認後、「宿泊確認書」「観光確認書」が送付される。取扱手数料として申込書一枚につき別途1、000円がかかる。

セントウ紀行

栃木県宇都宮市「宝湯」

JR宇都宮駅から車で約15分（6㎞位）のところにめざす「宝湯」があった。

出迎えてくれたのは、ご主人の稲垣佐一さん（59歳）。

「石川県の能登から昭和42年に上京して、宇都宮駅のすぐ近くで銭湯をしていたおじさんの所に奉公したのが銭湯との出会いでした。実家は農家ですので、勿論全てが驚きの連続でただ夢中で働きましたと当時を振り返る。

昭和24年生まれのご主人は高校卒業後、20歳前で本格的に銭湯修業に入ることになる。

「30年ほど前には三助（流し）もやっていました。現代では三助といってもほぼ通用しない死語になりましたけど…」と話してくれる。

「宝湯」としての歴史は比較的新しい。昭和20年頃から栃木県の福祉団体が運営していた施設を昭和58年に県から払い下げを受けることになる。従って、「宝湯」としての創業は昭和58年、つまり初代が稲垣佐一さんとなるわけである。

「払い下げを受けた時は浴槽ひとつだけの単純な施設でしたが、それ以降、昭和63年に和湯」を含めて4軒が営業している。

「宝湯」は350坪の敷地に30台収容可能な駐車場、それに豊富な機能を備えた浴槽設備と申し分ないが「スーパーセントウが平成5年にうちが全面建て替えしてようやく軌道にのったところで進出してきたことの影響は大きいです。その後、東西南北スーパーセントウに囲まれた状態です。さらに宇都宮市が温泉を掘って温浴施設を作って、福祉の名目で低れんで市民に提供しているのも痛手です」と本音を語る。

確かに入浴料金はスーパーセントウが銭湯とあまり変わりなく、自治体温泉施設が「福祉」という大義名分で低れんな料金で市民に提供されていては、いくらポジティブ指向の持ち主の稲垣さんにとっても頭の痛いことだろう。

「物価統制令によって補助などもあり、良い面もあるが、すべて恩恵ばかりではありません。逆にマイナスの面も否定できません」という。

夫婦で切り盛りしている稲垣さんだが「この地区の利用客のほとんどが車です。高齢化したら足の問題が大変になってくるのは目に見えてます。最近、お客様に『高齢者の方への送迎があれば、利用したいかどうか?』などアンケートをとりましたが、銭湯への送迎といっても困難な問題が山積しています。ある地域では『さきがけバス』といってスーパーや病院を巡回しているバスがありますが、銭湯間の連けい、自治体の積極的あと押しも必要ですね」と屈託なく話してくれる。

「三助」（ながし）も経験
高齢者の送迎も考慮

また、これからは「高齢化だけでなく、子供に銭湯の楽しさ、また思いやりなど入浴マナーを肩ひじ張らず教えていくことが大事です」とあくまでポジティブな初代のご主人である。

栃木県宇都宮市若草一の九の五　電話〇二八−六二四−八〇四九

各都道府県組合事務所・代表者一覧表

平成20年4月1日現在

	県名	代表者名	〒	事務所所在地	電話番号
北海道・東北	北海道	小西廣幸	060-0042	札幌市中央区大通西16-2	011-611-9341
	青森県	本多輝夫	030-0812	青森市堤町2-6-9	017-735-3853
	岩手県	山屋隆	020-0025	盛岡市大沢川原3-1-2	019-622-3528
	宮城県	後藤登	981-0915	仙台市青葉区通町1-6-9 宮城県通町分庁舎	022-273-1309
	秋田県	布川良一	010-0877	秋田市千秋矢留町1-19	018-832-5231
	福島県	門馬浩二	960-8057	福島市笹木野字笹木野原4-140 三浦内	024-591-4265
関東甲信越	栃木県	星良行	323-0025	小山市城山町2-5-21 幸の湯内	0285-25-0356
	埼玉県	野内正剛	330-0063	さいたま市浦和区高砂2-1-5	048-822-5400
	群馬県	吉岡藤吉	376-0031	桐生市本町1-4-35 一の湯内	027-744-4704
	千葉県	竹島吉次郎	260-0854	千葉市中央区長洲2-9-6	043-222-3858
	東京都	高橋元彰	101-0031	千代田区東神田1-10-2	03-5687-2641
	神奈川県	高橋清隆	232-0022	横浜市南区高根町2-10	045-231-3341
	山梨県	古屋育男	400-0851	甲府市住吉4-6-23 ふじ温泉内	055-232-1081
	長野県	夏目正也	380-0805	長野市柳町64 東の湯内	026-232-7208
	新潟県	小林政太	951-8054	新潟市中央区礎町通り上1ノ町1926	025-222-2923
東海北陸	静岡県	小長井正	420-0042	静岡市駒形通3-2-1 桜湯内	054-252-8938
	愛知県	林徳男	460-0012	名古屋市中区千代田3-9-14	052-322-5735
	岐阜県	稗田益弘	500-8314	岐阜市鍵屋西町1-75	058-252-1457
	三重県	森下晃行	514-0006	津市広明町345-5 三浴ビル	059-228-4240
	石川県	松永日出男	920-0912	金沢市大手町2-22	076-221-2372
	富山県	吉田秀治	930-0039	富山市東町3-2-17	076-421-3968
近畿	福井県	佐藤充美	910-0026	福井市光陽4-2-26	0776-22-2761
	滋賀県	多賀健治	520-0806	大津市打出浜13-22 滋賀県生衛会館内	077-524-8554
	京都府	小中晃司	604-8381	京都市中京区西ノ京職司町63	075-801-1301
	大阪府	西田実	543-0071	大阪市天王寺区生玉町9-3	06-6772-3112
	兵庫県	月山昇商	650-0011	神戸市中央区下山手通7-1-21	078-341-2475
	奈良県	山崎美隆	630-8123	奈良市三条大宮町1-12 奈良県生衛会館内	0742-35-5026
	和歌山県	桝谷久雄	640-8033	和歌山市本町6-50 本町温泉ビル2F	073-422-5992
中国	岡山県	山本雅之	700-0822	岡山市表町3-18-52 民生会館内	086-232-0976
	広島県	平石博	730-0856	広島市中区河原町1-26 広島県環衛ビル5F	082-293-7848
	山口県	吉本太一	750-0051	下関市大坪本町24-10	0832-23-3739
	鳥取県	川木勢逸	680-0037	鳥取市元町329 レンガ湯内	0857-22-4876
四国	香川県	永木茂	761-0062	高松市塩上町2-5-22	087-835-9123
	愛媛県	井村勝利	790-0811	松山市本町7-2 愛媛県本町ビル2F	089-924-6373
	徳島県	川原重夫	770-0905	徳島市東大工町2-29 川原ビル2F	088-653-0755
	高知県	森澤林平	780-0915	高知市小津町3-30 城下湯内	088-872-7652
九州	福岡県	中島勝美	810-0002	福岡市中央区西中洲11街区13号	092-761-3612
	長崎県	松井末寿	850-0903	長崎市寄合町2-27 山頭温泉内	095-826-7045
	佐賀県	古川勝己	840-0813	佐賀市唐人2-2-37 中将湯内	0952-23-7084
	大分県	宮崎奉治	870-0016	大分市新川町1-7-37 河原内	097-532-9745
	熊本県	徳山法充	861-5347	熊本市河内町船津2712 かもと湯内	096-276-0240
	宮崎県	新原正人	889-4304	えびの市大字上江740 田代温泉内	0984-33-4475
	鹿児島県	田中秀文	892-0815	鹿児島市易居町3-28 ヘルスプラザビル4F	099-225-2683
	沖縄県	—	—	—	—

国民生活金融公庫（生活衛生資金貸付）貸付利率表

（会社及び個人）　平成20年3月12日現在

融資の種類			利率（注1、2）
貸付 一般	下記以外の設備資金		2.1〜2.75%
	設備資金	特定の設備（省エネルギー設備、衛生設備　等）	1.25〜1.6%
		特例貸付　健康・福祉増進関連事業施設、環境対策等関連施設	1.25〜1.8%
	一般公衆浴場施設・設備		1.25〜2.0%
貸付 振興事業	設備資金	振興事業施設のうち特定設備	1.25〜1.75%
		振興事業施設のうち特定設備以外のもの	2.1〜2.55%
		特例貸付　健康・福祉増進関連事業施設、環境対策等関連施設、事業安定等施設（注3）	1.25〜1.8%
	運転資金	振興計画に従って営業を営むのに必要な資金	2.1%
		標準営業約款登録営業者にかかるもの	1.75%
小企業等設備改善資金特別貸付			1.8%
生活衛生セーフティネット貸付			2.1%

（注1）貸付利率は金融情勢によって変動しますので、適用利率（固定）は、記載されている利率とは異なる場合があります。
（注2）貸付利率は貸付期間・使途により異なります。
（注3）運転資金も対象となります。

大阪府浴立春俳句会

芹（せり）摘んでみささぎの名を知らざりき　阿戸　敏明

田楽やいくさ終りし幡（はた）のごと　林　なつを

畑打つやにはとり叱りつけてより　河隅　恵子

春灯指輪帯留光り合ふ　明円のぼる

紙ひひなへのへのもへしなりしかな　北浦加代子

黄砂降る赤子に鼻をつかまれし　安川恵美子

花蘇枋びっしり咲いて巫女溜り　谷口欣二郎

目に溢る紅梅よりも白の寂　中江　司郎

加太の海凪いで光れる雛流し　奥野　千秋

雛流し嬰（やや）の涙も流しけり

紫荊（はなすおう）小面（おもて）息を吐きにけり

帯留を畳の上に鳥帰る

白梅や紺紙銀字の華厳経

沈丁（じんちょう）や細めに開きぬ念仏堂

寒の水旨しとも我下戸なりし

日脚伸ぶ独り暮しの畳の目

綿菓子を盗りに来る風梅若忌

襖絵の山河残れる雛納め

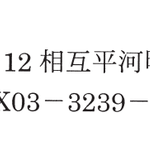

あなたの銭湯は大丈夫ですか？

浴場組合総合補償制度

◎浴場施設内・コインランドリー施設内での賠償事故を補償します
◎レジオネラ感染症による事故にも対応！
◎是非この機会に、現在ご加入の賠償責任保険をご確認ください

（お問合せ先）（財）全国中小企業共済財団
〒102−0093　東京都千代田区平河町1−4−12 相互平河町ビル
TEL03−3264−1511　FAX03−3239−1978

全浴連シンボルマーク活用について

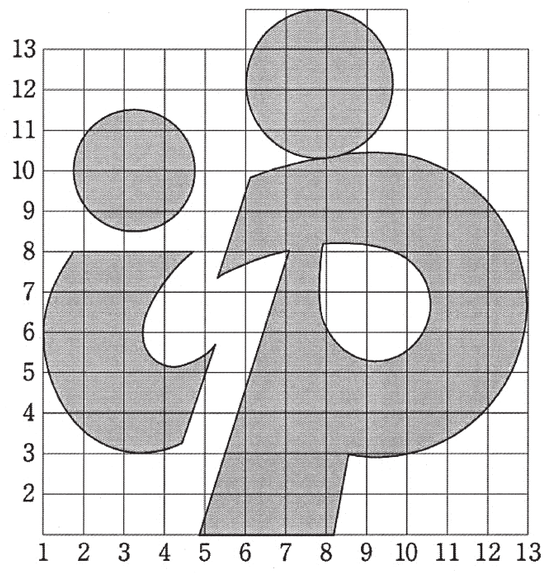

全浴連シンボルマークを広く国民に普及、認識していただき、業界の活性化に役立てるよう組合員各位の積極的な活用をお願いいたします

シンボルマークを使用するには下記の事項に注意してください

①組合員は自由に使用できますが、全浴連加入組合員以外の使用は禁止する
②シンボルマークの大きさ、使用場所は自由だが、原形を変更してはいけない
基本色彩はディック158番(原則朱色)
③その他、不明な点は全浴連まで連絡してください

「失われた十年」

金融機関はどう変わったか

山田　博史

「失われた十年」という言葉がある。大体平成三年から平成十六年くらいのことだろうか。またその間を「金融危機の時代」と「不良債権深刻化の時期」の二期に分けることが一般的である。

私は平成九年に都市型信用金庫で支店長になった。以来九年間四店舗の店長を勤め、金融の最前線でこの激動期を目の当たりにしてきた。

平成十七年以降を金融庁では「平時・利用者保護、競争の時代」と捉えてる。もはや「不良債権深刻化の時期」も脱したと言うわけである。バブルの発生時期や終焉の時期また不良債権処理終焉については、金融機関の形態で多少のずれが生じる。確かに主要行（メガバンク）では不良債権比率が1・5%なったが、協同組織金融機関では6・3%となっており完全に「不良債権処理」が終わったとは言いがたい。（不良債権比率は平成十九年九月期）

われわれ中小企業専金融機関において、金融危機を実感したのは、平成三年より遅れて、平成四～五年くらいではなかったかと思う。

私が支店長の時代に「金融監督庁」（平成十二年金融庁に改組）が誕生し、自己査定制度が始まった。ただし、これは正確な表現ではない。自己査定自体は以前より同様に各金融機関で行っている。当然決算のためには欠かすことができない。正確に表現すれば「資産査定の厳格化」であるが、われわれ現場の人間にすれば新たな制度のような感があった。

モフタンという大蔵省担当の職員が金融機関にいた。何の仕事をするのかといえば、大蔵省の「金融検査」の時期を探るのが仕事である。この金融検査が入るとなると融資担当者はその資料作りに一月くらい休日返上、泊りがけの仕事となった。従来の金融検査は「資産査定」つまり貸出金の分類をする事が、9割近く占めていた。金融機関が行った債務者区分・貸出債権の分類を大蔵省がその正確性を検査官と金融機関の支店長が相対で行うものだった。しかしこれには定性要因がかなり加味されたものだった。そのために支店長が企業の財務内容、経営者の経営理念など把握しておくことが重要な要素でもあった。しかし、自己査定重視スタートの頃は、定量要因のみの検証で定性要因は殆ど聞いてもらえなかった感があった。BIS規制も強化された。ご承知のように金融機関の自己資本比率が国際業務を営む金融機関は8%以上、国内業のみ行う金融機関は4%以上の自己資本比率を持たなければ「業務停止命令」を出すというものである。これは「自己査定（資産査定の厳格化）」と共に、今までの金融システムであった護送船団方式を壊したもので、自己資本の脆弱な金融機関は戦々恐々であった。また、発足当時の自己査定についても、なかなか制度が安定せず毎年基準を変えながら各金融機関は行ってきたものである。

高度成長期、金融機関の存在は必要であり、絶対的なものであった。今はどうか、金融機関も一種のサービス業であり、お客様に選別される時代である。そして今盛んに言われる「CSR（企業の社会的責任）」を中心理念に金融機関経営を行う時代になった。

金融機関はどう変わったかをテーマに、「金融機関用語」をキーワードに綴っていきたいと思う。

（東浴信用組合　検査部長）

今月の詩

小谷　早苗

あかりちゃん

あかりちゃんは
いま
とっても厳しい
こっちへこないで
さわらないで
あたしを呼ばないで
みないで
ダメェー!!
何から何までダメといいえを言い張っている
ほっぺにチュッして
ダメェー!
1．2．3…10の長いスリスリしてダメェー!
いま、ごはんたべてるからあ!
いま、テレビみてるからあ!
アッそうゴメンネ
イイエ!
こんどから気をつけるネ
イイエ
チョーあどけないあかりちゃんは
満二歳

独り善がり

そよがない空気
澱んだ水
沸湯しない湯
震えを忘れた神経
春らしい風に溺れることなく爽竹桃が
風に揺られている
検のような若葉は無数に重なり合って
いる為
深い陰影が美しい
なぜ
わたしは詩を書くのだろう
わたしがわたしらしく在るため
自分の恋愛について励ますため
何度も
何度もわたしを再生させるため
酔いどれの妄想に従って
前へいくため

垢

私という殻にいつまで囚われているのか
しがらみにまとわりついた塵が乏しい
経験になるだけ
すべてはエゴでありエゴはエゴで
生きている
いつか
陽だまりでしゃぶしゃぶと洗い流され
ていくのだろうか
棲みついたエゴが私の方をジーとみて
いる

（鳥取市・元湯温泉）

風呂屋のオヤジの番台ブログ

子供に甘いのは

星野　剛

店の玄関に子供の靴が3足脱ぎっぱなしになっている。そして大人のサンダルが一つ。「あ～あ、だらしがねえなあ」、アタシャその履物を下駄箱にしまった。後刻、当然湯上がりで出てきた親子がキョロキョロとする。アタシャ玄関に出向いて説明だ。「脱ぎっぱなしだとねえ、いたずらされちゃうんだな。だから履き物はかならず下駄箱へ入れなきゃだめだ」子供は聞くともなく聞いている。しかし父親であろう40前後の男性はフン！と言わんばかりに無言でサンダルを突っかけて表へ出ていった。ウルサイよといった感じでもある。アタシャ何となく憮然としちゃったよ。

ついでに、もひとつ憮然を書こう。小学生の男の子が湯船でバシャバシャと騒いでいる。子供は家庭風呂のせせこましい所から広い銭湯へ来ると騒ぎたくもなろう。しかし野放図はいけない。アタシャこんな時一喝する。

「コラァップールじゃないんだ、静かに入れッ」これが定番。しかし、父親が一緒でもこの光景は変わらないんだから困るよ。アタシの怒声にもシャワーを使いながら知らん顔の半ベエだからねえ。この親も40前後だが、おそらくウルサイ風呂屋のオヤジダぐらいにしか思わねえんだろうな。困ったご時世よ。

さて、もう一つ、ついでといえばこうか。アタシね、フロントで子供に玩具を貸しているんだ。「子供にとって、楽しくなければお風呂じゃない」っていう寸法でね。まあ玩具といったってバケツやジョーロの類なんだが、子供は一つでも多く持っていこうとする。ここで親の反応がでる。「いっぱい借りてきな」とにこにこと見ている親もいれば、「一つでいいんだ、みんなが使うんだから」と毅然という親。アタシャこんな毅然たる親を見るといいなあ、と思っちゃう。

オヤジよう、この話し、前にも読んだことがあるぜ。そうかあ、最近は書いた後から忘れっちまうんでね。まあいいじゃない。眼ぇつぶって読んでよ。

じゃあ、ここからちょいと硬い話に参ろう。新聞記事である。数日前の社会面の一面にアタシにとっちゃ仰天するような記事が出ていたんだ。「理不尽な親　学校苦慮」の大きな見出しにサブタイトルが「うちの子に掃除させるな・トラブル相手　転校させろ」である。そして「親の要求や抗議の例」として、なんとまあこんなことが載っていたんだ。ほんの一例を書くと、◇うちの子には自宅で掃除をさせないので、学校でもさせないでほしい。◇子供同士のさいなトラブルなのに「相手の子供を転校させてほしい」と要求。◇学力不足の中学生に小学生の問題を解かせると「子供のプライドが傷付けられた」◇気にいらない教師の悪口を子供たちに触れ回る。などなどなど。

イヤハヤ、タマゲタ親が多いんだねえ。アタシらの子供の頃は先生の力は絶大だったがなあ。これじゃあ先生もたまったもんじゃない。そこで教育委員会も厳然と？いや今日ピの時代じゃおっかなびっくりかな、立ち上がったようだ。その後の新聞には「モラル低下　冊子で指導・子育ての前に親育て」の記事が出ていた。当然よねえ。冊子の概要は「支払能力があるのに子供の給食費を滞納するなどのモラルの低下を保護者に反省してもらおうと、山梨県教育委員会は、保護者を指導する内容の冊子『親』学習プログラムを作る……として子育ての知識だけでなく「親としてどうあるべきか」というモラルの問題も盛り込むことになった……」。さらに違う新聞では「子供を見れば親が分かる」からいじめの陰湿化や犯罪の凶悪化が問題であれば、まず親である大人から変わらなければならない……。とも書いてある。何にしても「親」である。

アタシャ、浴場広報誌1010」なぁに「子供の躾は学校などではなく、100%親である」などとエラソーに書いてきたけど「子育ての前に親育て」なんて、まさにわが意を得たりだ。最後にまた格言を引っ張り出してこのブログを締めくくろうか。「親の甘茶は毒になる」ってね――。

（東京都組合）

ホームページ開設都道府県組合

都道府県組合名	ホームページURL
全国公衆浴場業生活衛生同業組合連合会	www.1010.or.jp/zenkoku/
北海道公衆浴場業生活衛生同業組合	www.kita-no-sento.com
埼玉県公衆浴場業生活衛生同業組合	www.d7.dion.ne.jp/ saiyoku/
東京都公衆浴場業生活衛生同業組合	www.1010.or.jp/
新潟県公衆浴場業生活衛生同業組合	www.niigata268.com/
愛知県公衆浴場業生活衛生同業組合	www16.ocn.ne.jp/ aiyoku/
三重県公衆浴場業生活衛生同業組合	www.ztv.ne.jp/web/mie-yoku/
石川県公衆浴場業生活衛生同業組合	dimp.net/sento
富山県公衆浴場業生活衛生同業組合	www.furoya.or.jp/
滋賀県公衆浴場業生活衛生同業組合	www.shigalife.or.jp/yokujyou.html
京都府公衆浴場業生活衛生同業組合	www.kyoto1010.or.jp
大阪府公衆浴場業生活衛生同業組合	www6.ocn.ne.jp/ osaka268/
兵庫県公衆浴場業生活衛生同業組合	www.hyogo1010.jp
奈良県公衆浴場業生活衛生同業組合	www.nara1010.jp/
岡山県公衆浴場業生活衛生同業組合	www.optic.or.jp/SENTOO-OKAYAMA
広島県公衆浴場業生活衛生同業組合	www.eastweb.co.jp/hiroshima_kenyoku/
山口県公衆浴場業生活衛生同業組合	www3.ocn.ne.jp/ yamayoku/
鳥取県公衆浴場業生活衛生同業組合	www.vzone.co.jp/spa/
鹿児島県公衆浴場業生活衛生同業組合	www3.synapse.ne.jp/kagosima1010/

簡単・確実・安心だからあなたにも配管洗浄が行えます!
レジオネラ属菌対策に!!
グッドジョブ 配管洗浄剤（内容量：15.4kg/2t用）
配管内のバイオフィルムをスッキリ!

特長
1.バイオフィルムの強力除去。
2.強力な殺菌作用。
3.緩やかなカルシウムスケール溶解作用。
4.中和の必要はありません。
5.有毒なガスは発生しません。
汚れを落とす3つのパワー
すみずみまで浸透した薬剤がとどまって反応するから、配管の奥までしっかり落とします。
STEP1：〔A剤〕浮かす　配管内に付着したバイオフィルムを浮かせます。
STEP2：〔B剤〕剥がす　浮かせたバイオフィルムを泡の力で剥がし取ります。
STEP3：〔C剤〕仕上げ　余分な活性酸素とアルカリ分を中和します。

業務用入浴剤・洗剤・水質管理の総合メーカー　株式会社ヘルスケミカル
事業本部：〒479-0002 愛知県常滑市久米字池田179
ホームページ http://www.health-c.com
●お問い合わせは……
事業本部：TEL0569-43-9111
東京オフィス：TEL03-6666-7781
E-mail:post@health-c.com
ご注文は代理店まで

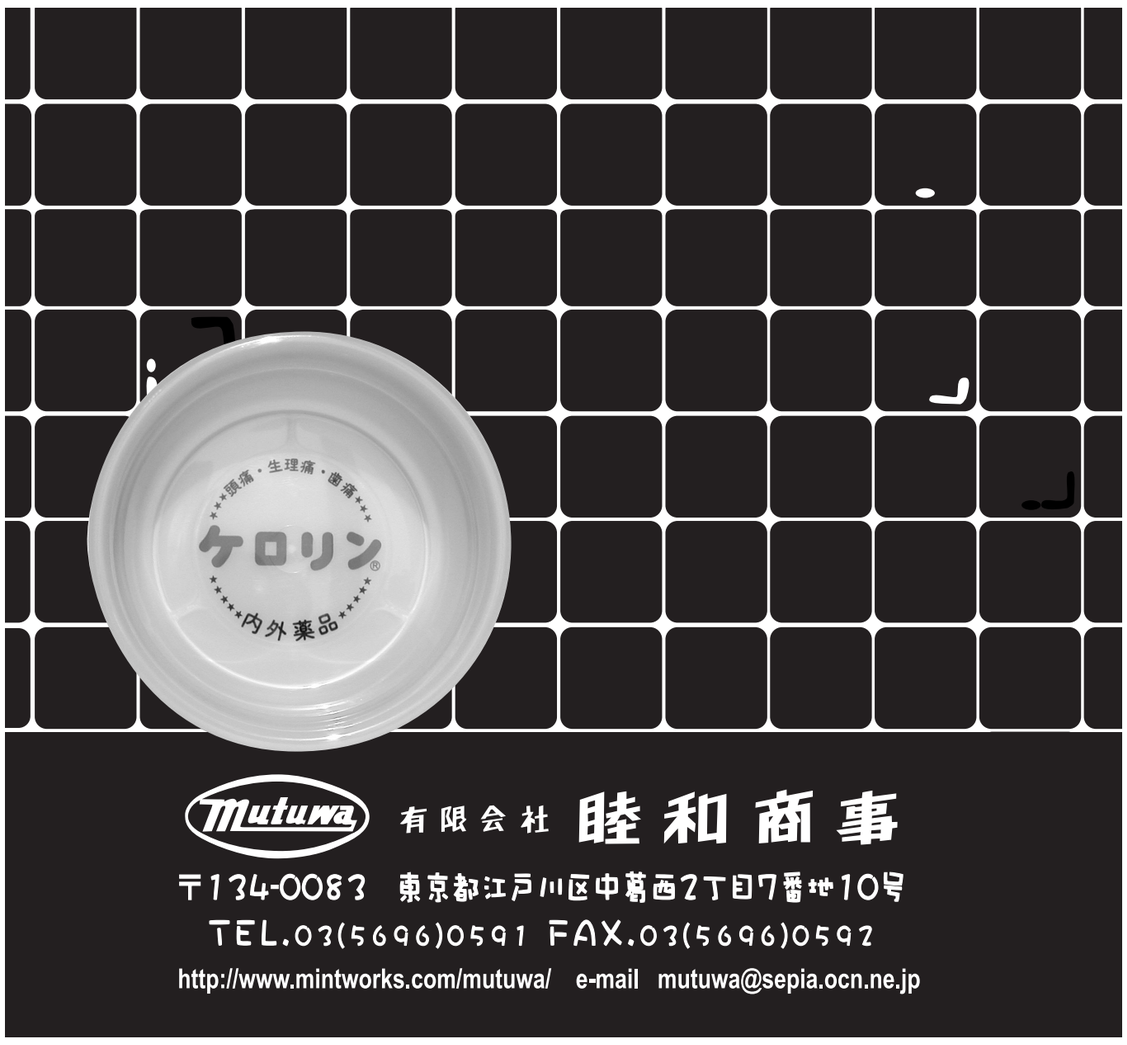

Mutuwa　有限会社 睦和商事
〒134-0083　東京都江戸川区中葛西2丁目7番地10号
TEL.03(5696)0591　FAX.03(5696)0592
http://www.mintworks.com/mutuwa/　e-mail　mutuwa@sepia.ocn.ne.jp

豊富なノウハウ、快適な「ゆ」で信頼に応えます。
クリーンな水・湯質を全自動で維持・管理する全自動型ろ過機
＊全自動型濾過機・TRBF-A型
＊全自動型濾過機・FTR-F型
＊温　水　器・SS型
鶴亀温水器工業株式会社
ISO9001を取得
●本　社：〒577-0067　大阪府東大阪市高井田西3丁目2-21　TEL 06-6788-5301
E-mail:info@tsuru-kame.co.jp
●東京本社：〒114-0013　東京都北区東田端1-12-1　稲垣ハイツ303　TEL 03-3894-0580
●東京工場：〒335-0001　埼玉県蕨市北町5-5-9　TEL 0484-44-8320

「国の教育ローン」のご案内　高校・大学等への入学時、在学中の費用にご利用いただけます。（海外留学費用も利用可能）
■制度の概要
▼ご融資金額
学生・生徒お1人につき200万円以内
▼お使いみち
・入学時の費用（入学金、学校納付金、受験費用等）
・在学中の費用（学校納付金、住居費用、通学費、学生の国民年金保険料等）
▼返済期間
10年以内（交通遺児家庭・母子家庭の方は11年以内）
▼据置期間
在学期間以内（返済期間に含まれます。）
▼ご返済方法
毎月元利均等返済（ボーナス時増額返済も可）
▼保証
(財)教育資金融資保証基金または連帯保証人1名以上
●ご利用いただける方
世帯の年間収入が一定額(給与所得者は990万円、事業所得者は770万円)以内の方で、高校、高専、短大、大学のほか専修・各種学校や予備校などへ入学・在学される方の保護者またはご本人です。
■ご相談から融資まで
☆手続きは簡単です。
お申込 ⇒ ご相談・審査 ⇒ ご融資決定 ⇒ ご契約 ⇒ ご融資
お問い合わせ・ご相談は、教育ローンコールセンターまでどうぞ。
TEL　0570－008656
受付時間：9:00～18:00(土.日.祝日を除く)
※全国から市内通話料金でご利用いただけます
国民生活金融公庫

都道府県別入浴料金表

平成２０年４月１日現在

	県名	施行年月日	入浴料金 大人	中人	小人	洗髪
			円	円	円	円
北海道	北海道	１８．４．１５	３９０	１４０	７０	０
東北	青森	１８．７．１	３９０	１５０	６０	０
	岩手	１８．１０．１５	３９０	１５０	７０	０
	宮城	１９．４．１	４００	１４０	８０	０
	秋田	１２．４．１	３６０	１３０	９０	０
	福島	１９．９．１	４００	１５０	９０	０
関東甲信越	栃木	１９．８．２４	３９０	１５０	８０	０
	埼玉	１８．１２．２６	４１０	１８０	７０	０
	群馬	９．１２．１	３６０	１５０	７０	０
	千葉	１８．１２．１	４２０	１７０	７０	０
	東京	１８．６．１	４３０	１８０	８０	０
	神奈川	１８．８．１	４３０	１８０	８０	０
	山梨	１７．１１．１	３８０	１７０	７０	０
	長野	１９．１．１	３８０	１５０	７０	０
	新潟	１９．１．１	３９０	１４０	７０	０
東海北陸	静岡	１７．４．１	３６０	１４０	７０	０
	愛知	１８．８．３０	４００	１５０	７０	０
	岐阜	１９．４．１	４００	１５０	７０	０
	三重	１７．１．１	３５０	１５０	７０	０
	石川	２０．４．１	４２０	１３０	５０	０
	富山	１７．６．２５	３７０	１２０	６０	０
近畿	福井	１８．４．１	３７０	１２０	６０	０
	滋賀	１８．３．１	３７０	１４０	８０	０
	京都	１８．１０．１	３９０	１５０	６０	０
	大阪	１７．１０．２１	３９０	１３０	６０	０
	兵庫	１７．１．１	３８０	１３０	６０	０
	奈良	１８．１２．１	３８０	１４０	８０	０
	和歌山	１８．４．１	３９０	１４０	８０	０
中国	岡山	１８．１．５	３８０	１５０	６０	０
	広島	２０．１．１	４００	１５０	７０	０
	山口	１７．４．１	３６０	１５０	８０	０
	鳥取	１８．１．１	３５０	１２０	６０	０
四国	香川	１８．２．１	３３０	１２０	６０	０
	愛媛	２０．４．１	３６０	１５０	６０	０
	徳島	１８．４．１	３３０	１５０	７０	０
	高知	１３．４．１	３３０	１３０	６０	０
九州	福岡	１８．１２．１	４１０	１７０	６０	０
	長崎	１９．３．１５	３５０	１５０	８０	０
	佐賀	８．２．１５	２８０	１３０	８０	５０
	大分	１９．１．１２	３８０	１５０	７０	０
	熊本	１９．２．１	３６０	１２０	６０	０
	宮崎	２０．２．１	３５０	１３０	６０	０
	鹿児島	１８．６．２３	３６０	１４０	８０	０
	沖縄	１８．２．１１	３７０	１７０	１００	０

元気の秘訣!!実践トレーニング

転ばぬ先のバランス・トレーニング

初級編

高齢になってからの転倒は思わぬケガに

今回のテーマは転倒予防のためのバランス・トレーニングです。

ヒトが二足歩行をする限り、転倒は避けることのできない問題で、誰もが転倒を経験しています。

しかし、高齢になってからの転倒は思わぬケガにつながったり、場合によっては死に至ることもあります。ですから、たかが転倒と軽く考えて油断してはいけないのです。

65歳以上の方の5人に1人は1年間に転倒を経験し、それらの転倒の5%が骨折などの重篤なケガに結びつくといわれています。

転倒の原因は、筋力低下やバランスが悪くなることによって起こります。そのほかにも家の中の障害物が多かったり、睡眠薬を服用することによっても転倒の危険が高まることが分かっています。

転倒の予防のためには、転ばない体作りをしたり、家の整理整頓、睡眠薬などの服用の見直しをすることも重要です。

バランスってなんだろう?

さて、バランスという言葉はいろいろな場面で使われています。例えばバランスのよい食事だとか、車輪の軸のバランスがとれているなどさまざまですが、ここでいうバランスがよい状態とは、体の平衡がとれていることを意味します。例えば、片足で立つことができるとか、電車が揺れたときに踏ん張って立っていることができるといったことです。

転倒と密接に関係するバランスは、つまずいたり滑ったりしたときに体を立ち直らせる力と、でこぼこ道や滑りやすい雪道などで安定して歩くことのできる力と考えられています。これらの力は練習によって高めることが可能です。

今回紹介するバランス・トレーニングを試して、転ばない体を作りましょう!

次に、実際にトレーニングを行う際の注意点を5つ示しました。よく読んでからトレーニングを行ってください。

バランス・トレーニング五カ条

第一条　練習中の転倒には十分注意する
第二条　簡単なものから難しいものへ
第三条　いろいろな種目を組み合わせて行う
第四条　目、耳（平衡感覚）、足裏の感覚を研ぎ澄ます
第五条　時間は短くして集中して行う

バランス・トレーニングを行うときの注意点

第一条は、練習中の転倒に注意することです。バランス・トレーニングはわざと不安定な状況を作り出して運動するため、転倒の危険が大きくなります。最初は無理をしないで何かにつかまり運動してください。慣れてきたら徐々に支えを外すようにしましょう。

第二条は、簡単な運動から始めるということです。いきなり難しい運動にとりかかると失敗が多くなり、くじけてしまいます。

第三条は、いろいろな種目を組み合わせることです。バランスにはさまざまな力があり、それぞれが独立していますので、ある運動だけ行っていたのでは、そこの力はついても他の部分の力はつきません。

第四条は、目、耳、足裏の感覚を意識しながら運動することです。バランスをとるためには視覚、平衡感覚（耳の奥にあります）、体性感覚（足の裏の感覚など）が関与しています。これらをよく感じることがバランスをよくするための第一歩です。

第五条は、短時間集中で行うことです。集中していられる時間はそう長くはありませんので、短時間で効率よく練習しましょう。

バランス トレーニング

さあ、ここからが本番です! バランス・トレーニングの方法をご紹介いたします。今回は誌面の都合上、初級編のみ、ご紹介いたします。このトレーニングを積んで基礎的なバランスを身につけておきましょう。

実際に行う際は「バランス・トレーニング5カ条」を常に心掛けながら行ってください。

1 基本姿勢（直立立位）

バランス・トレーニングを始める前に基本姿勢を確認します。高齢の方の立っている姿勢を観察すると、膝が曲がり、背中が丸まった姿勢、あるいは腰を反らせた姿勢で立っている人をよく見かけます。膝と背筋を伸ばしてまっすぐ立ちましょう。そして、気持ちかかと側に重心をかけて立ちます。このようにまっすぐに立つと不思議と気持ちまで落ち着いてきます。

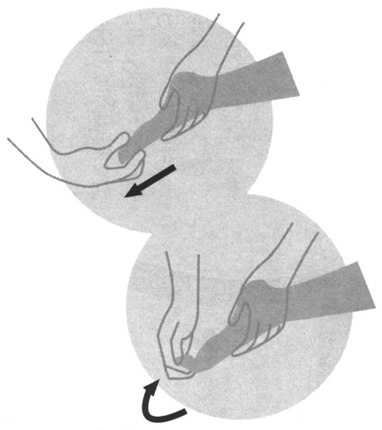

2 土台作り

立ったときの土台は床と接している足となりますが、とくに重要なのは足の指です。年を重ねると足の指が曲がりづらくなります。まずは、足の指をほぐして土台を築きましょう。親指を引っ張って回します。足の指全体を包み込んで曲げ伸ばしをします。

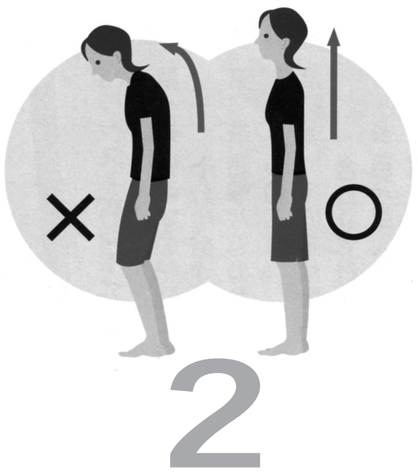

3 前後ステップ

基本姿勢をとってから、ゆっくりと片足を前後に30㎝程度踏み出します。ゆっくり行えば行うほどバランスをとるのが難しくなります。

4 左右ステップ

前後ステップが終わったら、今度はゆっくりと右横に一歩進みます。足を閉じたら、左横に進み元の位置に戻ります。

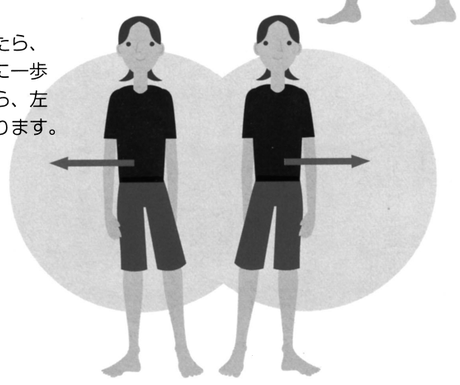

5 その場で足踏み

太ももを高く上げて足踏みをします。できるだけその場から移動しないように50回続けましょう。姿勢が悪かったり、平衡感覚が十分機能していないと足踏みしているうちに前に進んでしまいます。

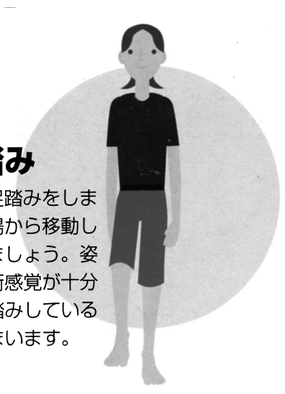

さあ、5つのバランス・トレーニングをうまくこなすことができたでしょうか? すぐにできなくても、毎日取り組めば、きっとできるようになるはずです。次回はバランス・トレーニングの上級編をご紹介いたします。次回までに初級編を習得し上級編のトレーニングに備えてください!

（東浴広報誌1010号より転載）